



広報
YOKOHAMA

よこはま

No.739



6/4 横浜小学校運動会

令和4年

JULY 7 勝



よこはまのニュース



6/4

横浜小学校運動会が開催されました



6月4日(土)横浜小学校において、曇り空で少し肌寒い中運動会が行われました。

この日のために各組一丸となって練習してきた応援合戦では、全員が真剣な表情で取り組んでおり、終わった後は会場全員から惜しめない拍手が送られました。

日頃の練習の成果をいかに発揮する児童たちの姿に、終始観客席からも大きな声援が送られ、声援を受けた児童たちは笑顔を浮かべていました。

今年も新型コロナウイルス感染症対策として、時間短縮・入場制限を設けての開催となりましたが、児童たちは全競技に笑顔で臨んでおり、寒さを感じさせないほど運動会を楽しんでいました。

5/19

横浜小学校マラソン記録会が行われました

5月19日(木)横浜小学校グラウンドにおいて、マラソン記録会が開催されました。

マラソンは低学年、中学年、高学年が男女に分かれ計6組で行われました。

新記録を目指し快走する児童や、普段の練習通りに落ち着いて走る児童など、各々のペースで走り、観戦している保護者や児童たちは大きな声で応援していました。

今年も見事にほとんどの児童が諦めずに完走することができ、走り切った児童たちは、とてもすがすがしい表情をしていました。



5/24

横浜小学校の児童が花の植栽活動を実施しました



横浜町緑化推進委員会の事業で、横浜小学校の環境整備委員会の児童7名が小学校校門の花壇に町の緑化推進活動として花の植え付けを行いました。

小学校校門の花壇には100本のペチュニア、50本のサルビア、100本のマリーゴールドといった様々な種類の花が植え付けられ、色彩豊かな花壇が出来ました。

また、児童の活動とは別に、菜の花プラザの花壇にも150本のマリーゴールドを植え付けました。来年度も花の植栽活動を行う予定です。

5/24

横浜小学校地域協働本部 田植え体験を実施！



田植え日和となった午後、横浜小学校地域協働本部（濱谷浩二会長）による田植え体験事業が行われました。

横浜小学校近くの田んぼ（菊地勇介氏所有）に、横浜小学校5年生児童ら28名が4班に分かれて、各班一列に横並びとなり、地域の方や保護者のサポートの中、田植えを行いました。

児童からは、「田植えは苦勞して行われているんだなと思った」「土にはだしで入るのは嫌だったが、田植えをしていてすごいと思った。」などの感想が聞かれました。

今後は、植えた稲を刈る体験等を含めた横浜町の農業や漁業に関する体験を実施予定です。

6/9

ヴァンラーレ八戸応援大使が訪問！

Jリーグに加盟するサッカークラブのヴァンラーレ八戸FCのホームタウン応援大使の2名が町長を訪問しました。

今年は、背番号3 佐藤 和樹（さとうかずき）選手と、背番号18 渡邊 龍（わたなべりょう）選手が当町の応援大使となっており、主に観光地、特産品、地域文化等をクラブや個人SNSなどで情報発信を行います。

佐藤選手と渡邊選手は、菜の花の開花時期に訪れ横浜町をPRしていました。

※ホームタウン応援大使…ヴァンラーレ八戸に所属する選手が対象となるホームタウン自治体（16市町村）の応援大使として、地域の活動や魅力の発信、PRの実施をしていく活動



（※写真左 佐藤選手、右 渡邊選手）

6/14 ふるさとクリーンウォークが行われました



6月14日(火)砂浜海岸においてふるさとクリーンウォークが行われました。

例年は横浜小学校のみ行っていましたが、今年は小学校に加えて、中学校やヴァンラーレ八戸の方々も参加し、合わせて約230名が海岸をきれいにしました。

小学生中学生関係なく協力し合い、ヴァンラーレ八戸の方々もすぐに児童らと打ち解け合い、仲良くたくさんのゴミを回収していました。

参加した児童は「思っていたよりゴミが多くて驚いた。」
「自分の出したごみは責任をもって処理したい。」と話していました。

5/26 張りきる 手踊り嬢!!

横浜町南部手踊り保存会の、今年度3回目の練習が5月26日(木)午後7時「洗心閣」で行われ、「南部甚句」や「南部あいや節」で汗を流しました。

7月の練習日は、14日(木)、21日(木)、27日(水)の3回、8月は4日(木)と25日(木)の2回午後7時から「洗心閣」です。練習風景を一度のぞいてみませんか。

現在、保存会では、踊り手・歌い手・拍子方を募集中です。
お問合せ

会長 二木きみ子 TEL0175(78)3604



6/5 海のきれいな我が町の海岸を歩きました!!



横浜町葉の花ウォーキングクラブは、毎月第1日曜日に例会を行っており、6月5日は、陸奥湾を眺めながら新町周辺の海岸を歩きました。

参加者10名のうち初めて参加した方は「大変気持ち良かった」、常連の方は「いつも歩いているコースでも、みんなと一緒に歩くのは楽しい」と感想を述べていました。ウォーキング終了後のコーヒータ임は、話が弾みコーヒの味も格別でした。

次回は、7月3日(日)青森県スポーツレクリエーション祭に参加しますが(青森市)、一緒に歩きませんか?
お問合せ

会長 長谷川博巳 TEL0175(78)2701

7月は
固定資産税
介護保険料

第2期
第1期

後期高齢者医療保険料 第1期
国民健康保険税 第1期

の納期限です

～スポーツ大会結果～

第44回木村杯小学生バレーボール大会兼 第42回全日本バレーボール小学生大会青森県大会むつ地区予選会 優勝

令和4年6月4日(土) むつマエダアリーナ

予選リーグ

横浜VBC 2-0 風間浦VBC X
横浜VBC 2-0 苫生VBC

決勝

横浜VBC 2-0 風間浦VBC

7月3日(日)に行われる第42回全日本バレーボール小学生大会青森県大会に出場決定



メンバー

1 森川 稀葵 2 杉山 幸咲 3 天間 杏奈 4 川崎 椿月 5 菊地 虹帆
6 坂下 空桜 7 菊地 莉名 8 森川 恋苺 監督 千葉 日登志

第21回ふるさと自慢わがまちCM大賞 応募者募集!!

横浜町ではABA朝日放送(株)が主催する「第21回ふるさと自慢わがまちCM大賞」候補作品を募集しています。

応募作品の中から優秀な作品1点を選び、町代表作品としてCM大賞にエントリーします。

町の魅力を発信するCMをつくり、今年のCM大賞を狙ってみませんか？

応募資格

20歳以上の町民又は、町内に勤務する20歳以上の方が代表を務める団体

募集作品

横浜町の自慢や魅力、横浜町への思いなどを表現した30秒のビデオCM

応募方法

参加申込書を役場企画財政課又は、町のホームページでダウンロードし、必要事項を記入のうえ、役場企画財政課へ提出してください。

提出期限

参加申込書 7月29日(金)
作品 9月12日(月)
提出先 役場企画財政課

その他

- ・応募作品が多数の場合、作品が選ばれない可能性もございますのでご了承ください。
- ・制作のヒントをホームページに掲載しているのでぜひご覧ください。

<http://www.town.yokohama.lg.jp>

ホーム ⇒ 行政 ⇒ 行政情報 ⇒ 第21回ふるさと自慢わがまちCM大賞応募者募集について
お問合せ 横浜町役場 企画財政課

TEL 0175(78)2111

横浜町新型コロナワクチン接種について

町民の皆さまの感染防止対策へのご理解、ご協力に心より感謝いたします。

さて、令和2年5月からスタートした当町の新型コロナワクチン接種は、対象者（18歳以上住民）3,937名のうち、3,177名（80.7%）の方が3回目接種を終えました。

今回、町民の皆さまに横浜町の新型コロナワクチン接種に関する情報をお知らせします。

追加接種（4回目）について

【実施期間】

令和4年5月25日から令和4年9月30日（当町では6月27日から開始）

【対象者】

新型コロナワクチン3回目接種の完了から5カ月以上経過した次の方

- ① 60歳以上の方
- ② 18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方
その他重症化リスクが高いと医師が認めた方等

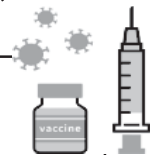


【接種券の発送】

- ① 60歳以上の方（順次発送します）
3回目接種日に応じて、4回目接種の日時、接種場所を指定して通知します。
概ね、接種可能日（3回目接種から5カ月以上経過した日）の前月に発送します。
* 令和4年2月までに町内で3回目接種を受けた方には、発送済み
* 令和4年4月までに町外で3回目接種を受けた方には、発送済み
- ② 18～59歳の方（予約された方に順次発送します）
6月に3回目接種を完了された方全員に接種に関するお知らせを通知しました。
基礎疾患を有する方等のうち、接種予約をされた方には、4回目接種の日時、接種場所を指定して通知します。

【接種体制及び使用ワクチン（予定）】

個別接種（菜の花クリニック）：ファイザー社ワクチン
 集団接種（菜の花にここセンター）：7月・8月～武田／モデルナ社ワクチン
 9月～ファイザー社ワクチン
 * 使用ワクチンは供給状況により、変更となる場合があります。



- 3回目接種後に転入された方は、接種券発送のための手続きが必要となります。
詳しくは健康みらい課にお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。
- 接種の進め方（接種間隔を含む）は、国の方針に基づき、変更となる場合があります。

小児（5～11歳）の接種について

対象となるお子さまには接種券等を発送済みです。

7・8月の接種予定日は、7月12日（火）と8月2日（火）となります。

接種を希望される場合は7月8日（金）までにご連絡ください。

電話：①0175-73-1145 ②0175-73-7733
 メール：mirai@town.yokohama.lg.jp

1回目接種終了後、2回目接種の機会を逃しているお子さまはお問い合わせください。

介護保険からのお知らせ ～令和4年度の介護保険料段階が決定致しました～

令和4年度の市町村民税、令和3年分の本人の所得及び令和4年4月1日現在の世帯構成などにより65歳以上の方々の介護保険料段階が決定致しましたので、7月初旬に町から納入通知書を郵送致します。

◆令和4年度の保険料段階及び介護保険料

所得段階	対象となる方	調整率	保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方 ・世帯全員が町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.3	23,040円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円超 120万円以下の方	基準額×0.5
第3段階		120万円超の方	基準額×0.7
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が	80万円以下の方	基準額×0.9
第5段階		80万円超の方	基準額
第6段階	本人が町民税課税前年の合計所得額が	120万円未満の方	基準額×1.2
第7段階		120万円以上 210万円未満の方	基準額×1.3
第8段階		210万円以上 320万円未満の方	基準額×1.5
第9段階		320万円以上	基準額×1.7

保険料の納め方

特別徴収（年金が年額18万円以上の人）

- ・年金の定期支払い（年6回）の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。
- ・老齢基礎年金・厚生年金などの老齢（退職）年金と、遺族年金、障害年金が特別徴収の対象です。

特別徴収の人は

前年度から継続して特別徴収の人の保険料は、4・6・8月と10・12・2月に区分されます。4・6・8月は前年度2月と同額の保険料を仮の保険料額として納付します（仮徴収）。10・12・2月は、6月以降に確定する前年の所得などをもとに、本年度の保険料を算出し、そこから4・6・8月の保険料を除いて調整された金額を10・12・2月に振り分けて納付します（本徴収）。

普通徴収（年金が年額18万円未満の人）

- ・送付される納付書にもとづき、介護保険料を横浜町に個別に納めます。
- ・横浜町が送付する納付書を持って、横浜町指定の金融機関で納付します。

普通徴収の人は

保険料の算出方法は特別徴収と同じですが、普通徴収は7月から3月まで8期に分けて納付します。（12月除く）

※年金額が年額18万円以上の方でも、こんなときは横浜町に個別に納めます。

- ・年度途中で65歳になったとき
- ・年度途中で他の市区町村から転入したとき
- ・年度の初め（4月1日）時点で年金を受けていなかったとき など

※普通徴収の納付には口座振替が便利です。

- ・保険料の納付書
- ・預（貯）金通帳
- ・印かん（通帳の届け出印）

これらを持って横浜町指定の金融機関で手続きをしてください。



◆お問合せ 福祉課 介護グループ（葉の花にここセンター） ☎（73）7734

横浜町ふるさと納税の返礼品提供事業者を募集しています！

横浜町では、ふるさと納税の推進、地元特産品のPR、地域産業の活性化などの相乗効果を目的に、横浜町ふるさと納税寄附金より寄附をされた方へのお礼の品として地元特産品を提供していただける事業者を募集しています。

提供事業者のメリット

- 横浜町のホームページやふるさと納税ポータルサイトに返礼品として商品名や商品の画像、企業名等を掲載することができます。返礼品の登録やウェブサイト掲載の費用は無料です！
- 返礼品発送時に自社のカタログやチラシを同封することで、自社製品の販売促進へつなげることができます。返礼品の送料は町が負担いたします！

返礼品の要件

- 横浜町のPRにつながる商品で、原則町内で生産・製造・加工・体験等のサービスがされているものであること又は原材料の主要な部分が町内で生産されたものであること。
- 品質及び数量の面において安定供給が見込めること。ただし、期間限定・数量限定として出品するもので供給可能なものであれば取扱い可能です。
- 飲食物の場合は、寄附者に返礼品が到着後、適切な賞味期限が保証されるものであること。
- 食品衛生法、商標法、特許法、著作権法、不正競争防止法など関係法令を遵守し、違反していない返礼品であること。

募集期間

- 随時受付しています。ご協力いただける方、ご関心のある方はお気軽にご連絡ください。
- ※ 上記要件のほか、返礼品提供事業者に登録するにはいくつか要件がございます。詳しくは横浜町ホームページをご覧ください。

返礼品の一部ご紹介



よこはまセレクト



ほろよいとん



菜の花はちみつ



横浜町活ホタテ

令和3年度にふるさと納税していただいた皆様をご紹介します

令和3年度は、公表を了承していただいた25名の方々のほか152名の方々から、合計で4,660,000円のご寄附をいただきました。寄附金は今後のまちづくりのために活用させていただきます。横浜町を応援してくださり、本当にありがとうございました。（令和3年度では、ホタテガイ養殖残渣処理事業に活用させていただきました。）

石木 基夫様（青森県）	伊藤 政明様（千葉県）	國府田 淳也様（東京都）
川崎 武利様（東京都）	都筑 弘勝様（東京都）	鳥山 健太郎様（東京都）
岩根 由尚様（神奈川県）	野本 大介様（神奈川県）	新井 久美子様（東京都）
押田 恵一様（埼玉県）	杉村 吉英様（宮城県）	原 浩一郎様（大阪府）
高嶋 恵美様（東京都）	山岸 亮平様（神奈川県）	野坂 章様（神奈川県）
山田 喜淳様（香川県）	中村 智之様（青森県）	大川 潤様（東京都）
仁平 裕之様（岩手県）	石澤 泉喜様（東京都）	本山 涼様（神奈川県）
加納 喜一様（広島県）	野田 真也様（群馬県）	菊地 剛様（宮城県）
		盧 美里様（東京都）

◆ お問い合わせ 役場企画財政課 企画財政グループ TEL(78)2111(内線327)

おしらせ

令和4年度横浜町職員
採用試験実施要項

information

保健師の免許を取得する見込みのある人で、平成4年4月2日以降に生まれた人

◇中級試験（社会福祉士）

社会福祉士の資格を有する者又は令和5年6月30日までに社会福祉士の免許を取得する見込みのある人で、平成4年4月2日以降に生まれた人

◇初級試験（一般行政）

高等学校卒業以上（短期大学・高専を含む）又は令和5年3月までに高等学校等を卒業見込みの人で、平成4年4月2日以降に生まれた人

◆職種

◇中級試験（保健師）

◇中級試験（社会福祉士）

◇初級試験（一般行政）

◇初級試験（一般行政）

身体障がい者枠

◆採用予定人員

◇保健師

若干名

◇社会福祉士

若干名

◇一般行政

若干名

◇一般行政（身体障がい者枠）

若干名

◆受験資格

◇中級試験（保健師）

保健師の資格を有する者または令和5年6月30日までに

(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち、以下に該当する人

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人

④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆試験日（各試験共通）

令和4年9月18日(日)

◆試験内容（一次試験）

1. 中級試験

2. 初級試験（身体障がい者枠含む）

◆提出書類等

① 受験申込書

② 履歴書（顔写真貼付）

③ 最終学校の卒業証明書（卒業見込み含む）または卒業証書の写し

◆提出書類等

① 受験申込書

② 履歴書（顔写真貼付）

③ 最終学校の卒業証明書（卒業見込み含む）または卒業証書の写し

◆各種検査

1. 中級試験

事務適性検査等

2. 初級試験（身体障がい者枠含む）

事務適性検査等

◆試験場所（各試験共通）

横浜町役場（予定）

◆受験申込書の交付

6月27日(月)から7月25日(月)まで、横浜町役場総務課で直接入手するか、横浜町ホームページからダウンロードしてください。

◆受付期間

6月27日(月)から7月25日(月)までに横浜町役場総務課へ申し込みしてください。ただし、土・日曜日及び祝日は受付しません。(郵送の場合は7月25日までの消印有効です。なお、封筒に「受験申込書」と朱書きしてください。)

◆受付時間

6月27日(月)から7月25日(月)までに横浜町役場総務課へ申し込みしてください。ただし、土・日曜日及び祝日は受付しません。(郵送の場合は7月25日までの消印有効です。なお、封筒に「受験申込書」と朱書きしてください。)

◆お問合せ

◇役場総務課総務防災G

〒039-4145

青森県上北郡横浜町字寺下35

TEL 0175-(78) 2111

(内線 323)

◆提出書類等

① 受験申込書

② 履歴書（顔写真貼付）

③ 最終学校の卒業証明書（卒業見込み含む）または卒業証書の写し

◆提出書類等

① 受験申込書

② 履歴書（顔写真貼付）

③ 最終学校の卒業証明書（卒業見込み含む）または卒業証書の写し

◆各種検査

1. 中級試験

事務適性検査等

④ 最終学校の成績証明書（開封無効）

⑤ 顔写真1枚（縦4cm×横3cm／申込前3ヶ月以内に撮ったもの）

◆採用予定年月日

令和5年4月1日

◆給与等

横浜町職員の給与に関する条例等によりま

◆その他

2次試験（作文・面接）は10月下旬を予定しております。

※受験者全員に合否を通知します。

※障がい者枠を除き上級試験該当者は初級試験を受験できません。

◆お問合せ

◇役場総務課総務防災G

〒039-4145

青森県上北郡横浜町字寺下35

TEL 0175-(78) 2111

(内線 323)

令和4年度横浜町プレミアム
商品券販売のお知らせ

この度、7月31日(日)より「20%付プレミアム商品券」を横浜町商工会館において販

売いたします。

◆商品券

商品券1セット1万円販売
 商品券12枚
 売(千円券12枚)
 お一人様3セットまで
 (千三百セット)

◆販売期間

7月31日(日)より完売まで
 午前9時～午後4時

◆利用期限

11月30日(水)

◆販売場所

横浜町商工会

※購入の際、コロナ感染防止のためマスクの着用をお願いします

◆お問合せ

◇横浜町商工会

TEL 0175 (78) 2218

防災行政無線の内容を電話で確認できます

町の防災無線で放送された内容を、電話で確認できるサービスについてお知らせします。

「放送が流れたようだが聞き取れなかった」「もう一度放送内容を確認したい」、このような時、次の電話番号に電話すると、防災行政無線で

放送された内容を確認することができます。

◆電話番号(フリーアクセス)

TEL 0800(800)7779

※放送された内容は24時間経過すると再生できません。

固定電話では横浜町から、

携帯電話では青森県内からのみ聞くことができます。

電話通話料は無料です

◆お問合せ

◇役場総務課総務防災G

TEL 0175 (78) 2111
 (内線 326)

「2023年版青森県民手帳」予約受付開始!

11月中旬ごろに県内書店、コンビニ等で発売が予定されている「2023年版青森県民手帳」の予約を町で受け付けています。

◆発行

青森県統計協会

◆県民手帳の規格

◇ページ

・本体176ページ

・別冊80ページ

◇サイズ

150mm×85mm×12mm

◇カバー

全7種

・通常版(税込700円)

・黒、青、緑、黄、桃

・限定版(税込900円)

・こぎん刺し模様、菱刺し模様

※詳細はお問合せください。

◆申込期限

令和4年7月29日(金)

◆お問合せ

◇役場企画財政課企画財政G

TEL 0175 (78) 2111
 (内線 322)

統計調査員を募集しています

町では各種統計調査(おおむね年に2、3件実施される)に従事したい方の希望者登録を実施しております。登録された方は統計調査員募集の際に優先してお声がけさせていただきます。

◆統計調査員の仕事

「統計法」で定められた統計調査の実施に伴い、統計の対象(町民や事業所)に調査票の記入依頼を行う。その後、書類のとりまとめを行い、決められた期日までに提出します。

◆統計調査員の任命

1. 調査内容によって調査に必要な人数を決めます。
2. 登録いただいた方の中から、地区等の条件が合致する方に町から調査員受諾の打診をします。
3. 受諾いただける場合には、調査員として国や県へ推薦し、その後、国・県が統計調査員として任命します。

◆登録できる方の要件

- ・原則として年齢が満20歳以上の者
- ・警察、税務、報道及び興信探偵に関係した業務に従事していない者
- ・公職の候補者の選挙運動に従事していない者
- ・暴力団員でない者
- ・秘密の保持誓約を厳守できる者
- ・その他調査活動に支障のない者

◆登録までの流れ

1. 申請書に必要な事項を記入の上、本人が横浜町企画財政課に直接お持ちください。(要件確認の署名が必要となります)
2. 提出の際に、希望する地

区等の調査員選定に必要な情報を聞き取りさせていただきます。

3. 町で書類等の審査を行います。

4. 後日結果を文書でお送りします。

※申請書は町ホームページ又は企画財政課でお受け取り下さい。

※登録された場合には3年おきに登録継続の確認連絡をさせていただきます。

※登録を解除したい場合には横浜町企画財政課にご相談ください

◆報酬

約3万円～約9万円

※調査の種類によって異なります。

◆お問合せ・申込み

◇役場企画財政課企画財政G
 TEL 0175 (78) 2111

東北移住・つながり大相談会開催のご案内

当イベントは、東北6県へ移住を考える方等へ、各地域の多様な魅力をPRする他、移住に向けての疑問や心配事の相談に応じるものです。

当町も「上十三・十和田湖広域定住自立圏」として出展予定ですので、関東圏にお住まいで、横浜町への移住をお考えの方がいらっしゃいましたら、当イベントをお知らせください。

※上十三・十和田湖広域定住自立圏とは、横浜町の他、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、秋田県小坂町で構成する圏域をいいます)

◆日時

◇7月24日(日)
11時～16時30分

◆場所

東京交通会館12階
カトレアサロン
東京都千代田区有楽町
2丁目10-1

◆お問合せ

◇認定NPO法人
ふるさと回帰支援センター
TEL03(6273)4415

マイナンバーカードは
作りましたか?

マイナンバーカードを申請するには、申請書と顔写真が

必要になります。申請書にはQRコードが付いており、スマートフォンからでも申請が可能です。また、町民課の窓口で申請される方にはマイナンバーカード用の写真を無料で撮っております。

マイナンバーカードには必ず暗証番号の設定が必要です。原則本人以外は設定できないため、カード交付時には町民課窓口まで来て頂き、タッチパネルを使って暗証番号を設定していただきます。

代理で交付を受ける場合にはやむを得ない理由で来られないことが明確にわかる書類(例・出稼ぎで来られない場合は会社の住所と本人がその会社で働いているとわかるもの、入院している場合は入院証明書、身体の障害で来られない場合は障害者手帳等)と本人からの委任状が必要です。

総務省では令和4年6月末頃には保険証との連携利用、公金受取口座の設定をしている方に対して、最大1万5千円分のマイナポイントを贈呈する新規事業(マイナポータルにより申請)、も行います

のでこの際には是非マイナンバーカードを作ってみてはいかがでしょうか。

◆お問合せ

◇役場町民課戸籍年金G
TEL0175(78)2111
(内線 218)

◇マイナンバー総合窓口
TEL0120(95)0178

免除・納付猶予制度の
申請を!

国民年金保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により、保険料を納めることができなくなる場合があります。

しかし、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金(老齢年金)や、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。

そのような状況を防ぐため、本人からの申請により、過去2年1ヵ月までの保険料が「免除」または「猶予」とされる制度があります。

令和4年度分の免除等の受付は7月1日から開始され、

令和4年7月分から令和5年6月分までの期間を対象として審査が行われます。

納め忘れなどがある方は、ご相談ください。

なお、新型コロナウイルス関連の減免については日本年金機構のホームページをご覧ください。

◆お問合せ

◇役場町民課戸籍年金G
TEL0175(78)2111
(内線 236)

◇むつ年金事務所
TEL0175(23)7955

戦没者等の遺族の皆様へ

第十一回特別弔慰金の請求期限が近づいています。令和5年3月31日までに、ご請求ください。請求期限を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受けられる権利がなくなりますのでお早めに請求ください。

◆請求対象となる方

令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場

合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

◆支給内容

国債名称 第十一回特別弔慰金国庫債券 い号
額面 25万円(5年償還)

◆お問合せ・請求窓口

◇役場町民課戸籍年金G
TEL0175(78)2111
(内線 236)

後期高齢者医療被保険者の皆様へ

◆「限度額適用・標準負担額減額認定証」及び「限度額適用認定証」の更新

被保険者で住民税非課税世帯の方は、医療機関の窓口に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、その医療機関への支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなり、入院時には食事代が減額されます。

また、被保険者で同じ世帯に住民税課税所得金額が145万円以上690万円未満の被保険者がいる方は、医療機関の窓口「限度額適用認定証」を提示すると、その医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

現在これらの認定証を交付されている方で、引き続き認定される方には、8月から使用する新しい認定証を7月下旬に郵送します。更新手続きの必要はありません。

新たにこれらの認定証の交付を希望する方は、被保険者証、個人番号がわかるもの(通

知カードか個人番号カード)を持参の上、役場窓口で手続きしてください。

◆令和4年度保険料について
令和4年度の保険料は、7月中に郵送される保険料額決定通知書でご確認ください。

均等割額 [被保険者全員が納める額] 44,400円
+
所得割額 [所得に応じて納める額] 基礎控除後の所得(※1)×8.8%
年間保険料 限度額66万円

※基礎控除後の所得とは、前年の総所得額等から基礎控除額(43万円)を差し引いた額です。

◆令和4年度保険料の軽減措置について

◇所得が低い方の軽減
・同一世帯内の被保険者及び世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられます。令和4年度は次のとおりとなります。

令和4年度	
世帯の所得額の合計	軽減割合
43万円+10万円×(年金・給与所得者等(※2)の数-1)以下の世帯	7割
43万円+(28.5万円×被保険者の数)+10万円×(年金・給与所得者等(※2)の数-1)以下の世帯	5割
43万円+(52万円×被保険者の数)+10万円×(年金・給与所得者等(※2)の数-1)以下の世帯	2割

※年金・給与所得者等数(年金・給与所得者が2人以上いる世帯に適用)

◇軽減判定の注意事項

①均等割額の軽減は、同一世帯内の加入者全員及び世帯主の所得金額の合計額で判定されます。

②判定対象者に未申告者がいる場合は判定できませんので、軽減されません。

③軽減判定の基準日は毎年4月1日です。年度途中で資格取得した場合は資格取得日になります。(県内市町村間での転入・転出があった場合、軽減判定の変更は行いません。)

④均等割額軽減判定時の年金所得金額計算方法は年金所得金額+高齢者特別控除額(15万円)≡軽減判定時の年金得金額

⑤専従者給与を支払っている場合は、支払っている金額も判定の対象となります。(専従者給与を受け取っている場合は、判定の対象となりません。)

⑥譲渡所得に特別控除がある場合は、所得割額計算の際には特別控除後になります

⑦繰越純損失額は、所得割額、均等割額共に軽減判定の控除対象になります。

⑧繰越雑損失額は、均等割額の軽減判定のみ控除対象となります。

◇被用者保険の被扶養者であつた方の軽減
・均等割額が5割軽減されます。(資格取得後2年間)

※被用者保険とは、会社員等の被雇用者が加入する保険です。

※世帯の所得が低い方は、より高い均等割の軽減(7割

軽減)が受けられます。

◆保険料の減免等について
災害、倒産、失業など特別な事情によって納付が困難な場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる場合は、申請によって保険料の減免等が認められることがありますので、ご相談ください。

◆お問合せ
◇役場町民課国保衛生G
TEL 0175(78)2111
(内線 216)

UCHIDA

内田洋行ITソリューションズ

☎ 東北支店 青森オフィス
〒030-0862
青森県青森市古川2-20-3
朝日生命ビル7階

横浜町役場の業務をITで支援中!

<https://www.uchida-it.co.jp/>

お問い合わせ受付
フリーコール **0120-998-024**



「PCB廃棄物」の期限内 の処分をお願いします！

ポリ塩化ビフェニル（PCB）は、かつて事業用の電気機器の絶縁油などに使用されてきました。しかし、人体に有害であることが分かり、昭和47年に製造が中止されたものの、今でもPCBを含んだ機器が発見されています。

PCBが使用された電気機器には、変圧器やコンデンサー、照明器具に組み込まれている安定器などがあります。これらは主に事業用の建物で使用され、安定器についてはかつて事業を営んでいた古い建物（事務所、商店、理髪店など）の照明器具から発見される例が確認されています。

また、PCBが使用された古い低圧進相コンデンサー（モーターで稼働する設備や業務用冷凍・冷蔵庫などの電気機器の力率を改善する目的で設置される小型のコンデンサー）が配電盤や壁などに残されたままとなっている例も多数確認されています。PCB廃棄物は、下記の処

分期限までに処分することが義務付けられています。

今一度、PCBが使用された電気機器がないか確認し、発見された場合は、速やかに県への届出を行うとともに、期限内に処分するようお願いいたします。

なお、期限までに処分しなかつた場合、法律により処罰される場合があります。

◆PCB廃棄物の処分期限

◇高濃度PCB廃棄物
・安定器・小型電気機器等
令和5年3月31日

※万が一、変圧器・コンデンサー等を発見した場合は、速やかに県にご連絡ください。

◇低濃度PCB廃棄物
令和9年3月31日

※通電中の電気機器などに近づくと、感電のおそれがあり大変危険です。必ず専門の業者に依頼して確認してください。

詳しくは、青森県HP（PCBで検索を）ご覧ください。



◆お問合せ

◇県庁環境保全課

TEL 017 (734) 9584

◇県東青地域県民局環境管理部
TEL 017 (734) 9185
(直通)

第20回町民スポーツフェスティバルの日程変更について

令和4年7月3日(日)開催予定の、第20回町民スポーツフェスティバルは、令和4年9月11日(日)へ変更となりました。

競技種目は、グラウンドゴルフ、ビーチバレーボール、卓球、軽スポーツを予定していますので、申込時期が来ましたら、奮ってのご参加をお願いいたします。

◆お問合せ

◇横浜町教育委員会社会教育G
TEL 0175 (78) 6622

不動産取得税について

不動産取得税とは、家屋を新築・増築したとき、土地や家屋を売買・交換・贈与などで取得したときに一度だけ課税される県の税金です。

税額は、原則として不動産を取得した時点の固定資産課税台帳価格に「住宅及び土地の場合は3%」、「住宅以外の家屋の場合は4%」の税率をかけた額となります。

地域県民局県税部から送付される「不動産取得税納税通知書」により、納期限までに、銀行・郵便局またはコンビニなどで納付をお願いします。

また、スマートフォンアプリやインターネット上の専用サイトでは、電子マネーやインターネットバンキング、クレジットカードで納付することができま

す。なお、一定の要件を満たす住宅や住宅用地を取得した場合など、不動産取得税が軽減される制度があります。

詳しくは、地域県民局県税部までお問い合わせください。

※インターネット上の専用サイトはクレジットカードのみ対応しております。

◆お問合せ

◇上北地域県民局県税部
課税課

TEL 0176 (22) 8111
(内線207、208)

60歳からの 助だち人生



横浜町シルバー人材センター

横浜町字三保野56番地

☎ : 0175-72-1045

消費税のインボイス制度 説明会・登録申請相談会

十和田税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

また、登録申請手続きをサポートする登録申請相談会は、希望する方を対象に説明会の後に引き続き行います。

◆日時

- ◇7月20日(水)
・10時30分～12時
・13時30分～15時
- ◇8月3日(水)
・10時30分～12時
・13時30分～15時
- ◇8月24日(水)
・10時30分～12時
・13時30分～15時

◆定員

各30名

◆会場

十和田税務署

(十和田奥入瀬合同庁舎)

十和田市西二番町14-12

説明会は、事前予約制によ

り、各回とも定員になり次第、受付を終了します。

新型コロナウイルス感染状況により中止する場合があります。

ます。

※説明会は、今後も毎月開催する予定となっております。

◆お問合せ・申込み

◇十和田税務署

法人課税第一部門

TEL 0176 (23) 3997

山菜採り等の遭難事故 防止について

山菜採りや、秋のきのこ採りの時期に遭難事故が多くなっています。天気の悪い時は入山をやめましょう。山に入る時は、事前に家族や知人に場所を伝え、目立つ服装で、携帯電話、雨合羽、水、食料などを持って入りましょう。遭難した時は、無理に歩かず、発見されやすい開けた山の上で体力を温存して、遠慮せず、警察、消防に救助を求めましょう。

◆お問合せ

◇役場産業振興課農林G

TEL 0175 (78) 2111

(内線 365)

災害・緊急時等要援護 者台帳登録について

横浜町では、災害時等に自力で避難することが困難な高齢者や障害者の方などに対して、災害情報の提供や避難等の手助けが素早く、安全に行われる体制づくりとして、避難支援を希望される方の台帳登録を行っています。

対象者に該当し、避難支援を希望される方は福祉課にお申し込みください。

◆対象者

- ① 65歳以上のみで世帯を構成する方
- ② 要介護3～5の認定を受けた方
- ③ 身体障害者手帳1～3級の交付を受けた方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方
- ⑤ 療育(愛護)手帳の交付を受けた方
- ⑥ ①～⑤の他、認知症や身体的な理由により、自力での避難が困難で援護を希望される方

※転出等で登録を取り消す場合も福祉課へご連絡ください。

◆お問合せ

◇役場福祉課福祉G

TEL 0175 (78) 2111

FAX 0175 (78) 2118

住居補修サービス(夏期) 申請受付中!

社会福祉協議会では、地域のボランティア(ゆいネットクラブ)の協力を得ながら、住居補修サービス(家具の移動など軽微な作業)を実施し支援しています。なお、今年度から期間を限定しての対応となります。

◆実施予定

令和4年7月28日(木)・

29日(金)

※悪天候などにより実施日が前後する場合がございます。

◆申請期日

令和4年7月20日(水)まで

◆利用料

1回300円(60分以内)

◆対象者

単身高齢者・高齢者のみの世帯及び身体障害者世帯等、身体状況等により作業が困難で他に頼める者がいない世帯


◆実施内容

- ・ 自宅周辺の軽微な草刈(30分程度)
 - ・ 網戸等の軽微な補修
 - ・ 換気扇掃除
 - ・ 粗大ごみの処理
 - ・ ほか軽微な補修に限る
- ◆その他
次回(秋期)は、11月末頃実施予定

◆お問合せ

◇横浜町社会福祉協議会

TEL 0175 (78) 2067



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円

(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月5日の2種類同時発売! 発売期間 7/5(火)～8/5(金)
抽せん日 8/17(土)

公益財団法人青森県市町村振興協会 各1枚 300円

北部上北広域事務組合 職員採用試験案内

令和5年4月採用予定の北部上北広域事務組合職員の採用試験を左記により行います。

◆職種

消防職

◆採用予定人員

5名程度

◆試験日等

◇期日

9月15日(木)

◆試験地

野辺地町内

◇会場

未定

◆受験資格

- ①学校教育法による高等学校以上を卒業又は卒業見込みの者で平成10年4月2日以降に生まれた方
- ②普通自動車運転免許証取得者(採用までに取得見込みの方を含む)
- ③地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方

◆試験の方法

◇第1次試験

教養試験、照合適性検査

◇第2次試験

令和4年11月中旬予定
第1次試験合格者を対象に作文試験及び面接試験を予定

◆申込受付期間

令和4年7月1日(金)

～令和4年7月27日(水)

※午前8時30分から午後5時

までに北部上北広域事務組合事務局総務課で受付してください。(ただし、土・日曜日及び祝日は受付しません。)

◆申込方法

次の書類を事務局総務課へ提出してください。

①試験申込書

※試験申込書は北部上北広域事務組合事務局総務課及び野辺地町、横浜町、六ヶ所村役場総務課から直接入手するか、北部上北広域事務組合ホームページからダウンロードしてください。

②自筆の履歴書(顔写真添付、自己の特技、趣味、応募の動機などについて記載)

③最終学校の卒業証明書又は卒業見込み証書(開封無効)

④顔写真2枚(上半身脱帽、縦4cm×横3cm、試験

日の3か月以内に撮ったもの)

※履歴書に貼り付けたものを含む

◆消防職員の勤務場所

消防本部、野辺地消防署、横浜消防署、六ヶ所消防署及び六ヶ所北分署・南分署になります。

◆お問合せ

◇北部上北広域事務組合事務局 総務課

〒039-3113

青森県上北郡野辺地町字田

狭沢40番地9

TEL 0175(64) 1066

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)の給付

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得子育て世帯を支援するため「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給しています。

◆支給対象者

◇次の①、②の両方に該当する方(ひとり親世帯を除く)

①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(特別児童扶

養手当支給対象児童は20歳

未満)を養育する者等(令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象)

②令和4年度住民税(均等割)が非課税の方、または、令和4年1月1日以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

◆支給額

◇児童1人につき一律5万円
※既に同給付金の案内が届き、支給済みの方は対象外です。

※支給にあたり、申請が必要となる場合がございます。

※詳細は町ホームページなどをご確認ください。

◆お問合せ

◇役場福祉課福祉G

TEL 0175(78) 2111

ホタルまつり中止のお知らせ

よこはまホタル村(沖津後栄村長)では、7月9日(土)開催予定の「ホタル&湧き水まつり」を、新型コロナウイルス感染症予防のため、昨年に引き続き中止することとしましたのでご理解願います。

まつり中止の代わりに、「ホタルを観る会」を9日(土)と10日(日)午後7時から開催いたします。

◆お問合せ

◇事務局 沖津

TEL 090(2312)3855

建てたいお墓きっとみつかる



お客様の希望にあわせオーダーメイドいたします



小田桐石村

むつ市仲町15-8

本店33-3166 大間37-5466

**船舶運転技術を学ぶ！
シーマン・シビレを学ぶ！**

私たちの学校は、国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。卒業生には、海技資格における特典が付与され、海運界はもろろんその関連産業を中心に幅広く活躍しています。

- ◆オープンキャンパス予定日
 - ◇2022年
 - ・第3回
 - 7月16日(土)
 - ・第4回
 - 9月17日(土)
 - ※第1回・2回についてはすでに終了しました
 - ◇2023年
 - ・第5回
 - 2月11日(土) Web
- ◆選抜区分
 - 学校推薦型選抜、総合型選抜、自己推薦型選抜、一般選抜(多種多様な選抜方法がございますので、詳しくは左記へお問い合わせ下さい。)
- ◆お問合せ
 - ◇国立宮古海上技術短期大学
 - 校 総務課

〒027-0024
岩手県宮古市磯鶏2-5-10
TEL0193(62)5316
✉kyoumu-miyako@jnets.ac.jp
(http://www.jnets.jp/miyako/)

**上北地方教育・福祉事務
組合職員募集**

- ◆募集人員
 - ◇保育士 若干名
- ◆受検資格
 - 詳細については、職員募集要項をご覧ください
- ◆募集期間
 - 7月1日(金)から7月26日(火)まで
 - ※当日消印有効
- ◆試験日
 - ◇一次試験
 - ・日付
 - 9月18日(日)
 - ・場所
 - 七戸町
 - ◇二次試験
 - 一次試験合格者に通知します。
- ◆申込手続

職員募集要項及び受験申込書の入手方法について
①上北地方教育・福祉事務組合事務局庶務課で直接請求してください。
②上北地方教育・福祉事務組合ホームページで職員募集要項及び受験申込書をダウンロードしてください。
※「上北地方教育・福祉事務組合」で検索してください
③郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、1200円切手を貼った宛名明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、上北地方教育・福祉事務組合事務局庶務課に請求してください

- ◆お問合せ
 - ◇上北地方教育・福祉事務組合 事務局庶務課
 - 〒039-2571
青森県上北郡七戸町字蛇坂55-8
TEL0176(62)5154

借金に関する相談窓口

借金に関する相談窓口
相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。
◆受付時間
月～金 (祝日・年末年始除く)
8時30分～12時、13時～16時30分
◆相談専用電話
TEL017(774)6488
◆お問合せ
◇東北財務局青森財務事務所 理財課
TEL017(722)1463

**FDA青森・神戸線、名古屋線
が夏期臨時便を運航します**

FDA青森・神戸線、名古屋線が夏期臨時便を運航します
フジドリームエアラインズ(FDA)の期間増便により、8月1日(月)～28日(日)の間中、青森・神戸線は1日2往復、青森・名古屋線は1日4往復で運航されることとなりました。
神戸は、異人館や南京町といった異国情緒のある定番スポットや、港町ならではのウォーターフロントのほか、神戸から西の姫路城や四国に容易にアクセスできる点もポイントです。
名古屋は、名古屋城や熱田神宮など市内の定番の見どころに加え、一度は行ってみたい伊勢神宮や江戸時代の面影を残す飛騨高山など、周辺地域にも魅力ある観光スポットがたくさんあります。
この夏は増便で便利になった青森・神戸線と青森・名古屋線を是非ご利用ください。
運航ダイヤや運賃の詳細などについては、FDAホームページをご覧ください。
◆お問合せ
◇青森県企画政策部 交通政策課
TEL017(734)9153
(https://www.fujidream.co.jp/)

**「原子力発電施設等研修」原子
力関連技術研修」受講者募集**

◆主な研修予定

◇第2種電気工事士受験対策

講習

・開催日

【筆記試験対策】

令和4年9月12日(月)

～13日(火)

【実技試験対策】

令和4年11月17日(木)

～11月18日(金)

・目的

原子力発電施設等において
作業従事する上で必要となる
「第2種電気工事士」資格取
得を目的とする。

◇弁修訓練

・開催日

令和4年9月21日(水)

～9月22日(木)

・目的

原子力発電施設等におい
て、一般的に使用されている
弁の分解点検、手入れの実技
訓練を行い、保修に必要な基
礎知識・技能を習得する。

◆受講料

無料

◆研修場所

◇東北町

青森原燃テクノロジーセン
ター

◇六ヶ所村

青森県量子科学センター

等

◆主催

青森県エネルギー総合対策

局

※その他、詳細については、
左記へお問い合わせくださ
い。

◆お問合せ

◇株式会社青森原燃テクノロ

ジーセンター(業務委託先)

TEL 0175 (63) 4671

(<http://www.agtcinc.co.jp>)

中高年のための「再就職
支援セミナー」開催

採用されるための就職活動

のポイント(仕事の探し方・

応募書類の作成・面接等)に

ついて、45歳以上の方に特化

した内容のセミナーを実施い

たします。参加申込等は電話

又はメールで受け付けており

ます。

参加費無料(先着20名)

◆会場・開催日

◇弘前会場

7月20日(水)

弘前市総合学習センター

4F第4研修室

◇青森会場

7月22日(金)

リンクモア平安閣市民ホー

ル 1F会議室(1)

◇八戸会場

7月27日(水)

友の会福祉会館

2F第1会議室

◆時間

13時30分～15時30分

その後希望者個別相談

16時～17時

※当セミナーは雇用保険受給

資格者の求職活動として認

められます。

◆お申込み

◇ネクストキャリアセンター

あおもり

TEL 017 (723) 6350

✉ chukkounen@ims

hirosaki.com

7月～9月「労働委員会
委員による労働相談」

個々の労働者と事業主との

間に生じた労働問題(解雇・

賃金引下げ・長時間労働・パ

ワハラなど)について、青森

県労働委員会委員が相談に応

じます。

◆開催日時

◇7月5日(火)

13時30分～15時30分

◇7月24日(日)

10時30分

◇8月2日(火)

13時30分～15時30分

◇9月6日(火)

13時30分～15時30分

◇9月25日(日)

10時30分

◆対象者

県内の労働者・事業主

◆対応者

青森県労働委員会委員

◆青森県労働委員会とは

青森県の行政機関の一つ。

労働問題について専門的知識

を持つ、公益委員(弁護士等)、

労働者委員(労働組合役員

等)、使用者委員(会社経営者

等)で構成されており、中立・

公平な立場で労働問題を解決

する。

◆その他

◇費用無料、秘密厳守

◇随時受付(予約優先)

◇新型コロナウイルス感染拡

大防止のため、

・相談時の検温の実施

・連絡先の確認

・マスクの着用

・手指のアルコール消毒

等の対応をお願いいたしま
す。

◆お問合せ

◇青森県労働委員会事務局

TEL 017 (734) 9832

FAX 017 (734) 8311

(<https://www.pref>

<https://www.pref>

[aamorij.jp/sangyo](https://www.pref)

[/job/roi-sodankai.html](https://www.pref))

NONO海の事故ゼロ
キャンペーン

7月16日～7月31日は海の
事故ゼロキャンペーン期間で
す。

◆離岸流に注意！目指せ海の

事故ゼロへ！

青森海上保安部では、海水

浴シーズンには海の事故が増

加傾向にあるため、海の事故

防止啓発活動を行っております。

海水浴をする時は、監視員

のいる決められた海水浴場や

遊泳期間を守りましょう。

遊泳場所によっては沖合に

流される離岸流があるので、

十分に注意して下さい。

◆総合情報サイト(ウォー

ターセーフティガイド)

カヌー、サップ、ミニボ

青森県司法書士会（会長 久保 隆明）では、司法書士制度が、2022年（令和4年）8月3日をもって150周年を迎えることから、司法書士制度150周年を記念して、日本司法書士会連合会と全国50の司法書士会及び関連団体と共催で、全国一斉「遺言・相続」相談会を開催いたします。

本相談会は、2024年に予定されている相続登記の義務化を見据え、相続登記に関

司法書士による全国一斉「遺言・相続」相談開催中



ト、水上オートバイや遊泳、釣りなど海のレジャーを誰もが安心して楽しむために知ってほしい情報を掲載！

2次元コードでアクセス！

海上保安庁への緊急通報は118番

◆お問合せ
◇青森海上保安部交通課
TEL 017 (734) 2422

善意のまど

次の方から善意を頂きました。
ありがとうございました。

○長谷川 博巳 様
故 長谷川京子様 香典の一部
100,000円
寄付として横浜町社会福祉協議会へ

する相談に応ずるほか、最近、相談が増えつつある遺言の作成等の円滑な相続を行うための準備に関する相談にも応ずることを予定しています。

◆実施方法
令和4年8月7日(日)
10時～16時
電話相談（当日のみ通話可能）
TEL 0120 (339) 279

◆相談料
無料（個別継続相談は有料）

◆お問合せ
◇青森県司法書士会事務局
TEL 017 (776) 8398



ぐるっとNAVI | 上十三・十和田湖 広域定住自立圏情報

日本遺産3港めぐりスタンプラリー

開催日時：7月26日(火)～11月30日(水) 9時～16時
開催場所：野辺地町中央公民館・鱒ヶ沢町中央公民館・深浦町歴史民俗資料館

青森県内の日本遺産3港（野辺地町・鱒ヶ沢町・深浦町）へ訪れて、その土地や歴史を知ってもらうイベント「日本遺産・北前船寄港地-鱒ヶ沢町・深浦町・野辺地町 港めぐり-」を開催します。イベント期間に併せ、3町をめぐり各地のスタンプを集めるスタンプラリーを実施。期間内に3町すべてめぐった方には、最終立寄地のオリジナルミニ船絵馬をプレゼントします。



お問合せ・申込み
野辺地町教育委員会（歴史民俗資料館）
TEL・FAX 0175 (64) 9494

人権擁護委員及び行政相談員のお知らせ

- ◆行政相談委員（行政が行う仕事についての苦情・意見等）
 - 若佐 昭男（三保野154番地4）
TEL 78-3762
 - 総務省青森行政監視行政相談センター
TEL 0570-090-110
 - ◆みんなの人権110番 TEL 0570-003-110
 - ◆女性の人権ホットライン TEL 0570-070-810
- ◆人権擁護委員（人権に関する相談）
 - 若佐 昭男（三保野）
 - 上野 洋子（幸町）
 - 杉山 昌志（緑町）
- ◆子どもの人権110番
TEL 0120-007-110



このページに関するお問い合わせはこちら

健康みらい課 ☎0175-73-7733

7月の健康教室のお知らせ & 健康アップポイントのお知らせ

町民の方であれば、どなたでも参加できますので、みなさんの参加をお待ちしています♪
ご参加で**健康アップポイント 100ポイント**が付きます。

自分に自信をもてる体を目指して！
体いきいき♪クッキング教室

日にち：7月12日（火）

時間： **受付終**

①10:00～12:00（受付9:45～）

②14:00～16:00（受付13:45～）

講師：健康みらい課 管理栄養士

テーマ

「ヘルシー時短料理」

**先着
4名**



**先着
15名**

自分に自信をもてる体を目指して！

シェイプアップ教室

日にち：7月20日（水）

時間：17:00～19:00（受付16:30～）

講師：むつ市ウェルネスパーク

近江 宏紀氏

※動きやすい服装でお越しください

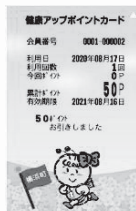
★ご存じですか？健康アップポイント★

町では健診を受診や健康づくり事業に参加を通して、病気の予防や健康づくりのお役に立てるように「健康アップポイント」を実施しています。自分自身の健康づくりとポイントゲットで一石二鳥の事業になっていますので、みなさんのチャレンジお待ちしております。ポイントが貯まった方は**500ポイントで横浜町商品券500円と交換が出来ます**。なお、残ったポイントは持ち越すことが出来ます。詳細は健康みらい課までお問い合わせください！

＊健康アップポイント事業の流れ

- ①ポイントカードをゲット！
- ②健診や健康教室でポイントゲット！
- ③貯まったポイントと商品券をゲット！

♪私たちも頑張っています♪



『おでかけにこキッチン』予定日♪

血圧測定とバランス食の提供を行います！

●7月15日（金） **役場**

時間 11:30～12:10

●7月26日（火） **青木ドライブイン(百目木)**

時間 11:30～12:10



※詳しい内容は地区の方にチラシを每户配布いたしますので、ご確認ください。

※感染症の状況により中止となる場合があります。

献血は助け愛！献血にご協力を！

生きるために必要な「血液」は、人間の体でしか作ることが出来ません。しかし、献血者が減少している現状があります。献血は不要不急の外出ではありませんので、ぜひ献血へのご協力をお願いいたします！

●日にち **令和4年7月22日（金）**

●時間および場所

10:00～11:00 ふれあいセンター前

11:30～12:30 菜の花にここセンター前

14:00～16:30 横浜町役場前



消 防 署 通 信

火事と救急・救助は119番



火事・救急・救助は横浜消防署加入電話に通報より断然 **119**通報が早い!

◎ 熱中症対策をしよう ◎

○熱中症とは？

室温や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなります。

以下のような症状が出たら、熱中症の危険があります。

- ① めまいや体のほてり
- ② 筋肉痛や筋肉のけいれん
- ③ 体のだるさや吐き気
- ④ 汗が止まらない
- ⑤ 高体温、皮膚の異常
- ⑥ 頭痛
- ⑦ 判断力、集中力の低下



○こんな時は救急車を呼びましょう

- ① 自分で水が飲めなかったり、脱力感が強く動けない場合。
- ② 意識がない（おかし）、全身のけいれんがあるなどの症状。



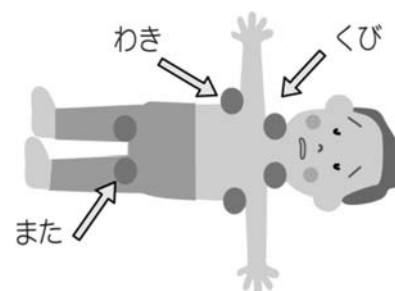
○熱中症予防のポイント

- ① こまめな水分補給をしよう。
- ② ほどよく塩分を取りましょう。
- ③ 涼しい服装を心がけましょう。

熱中症が疑われた時の対処法として、こまめな水分補給が挙げられます。水分補給は大切ですが水分のみを取るとかえって症状を悪化させることもあるので注意が必要です。

○応急処置で大切なポイント

- ① 涼しい場所へ移動しましょう。
- ② 衣服を緩め、氷のう等で首すじ、脇の下
股関節、太ももの付け根を冷やし体温を下げましょう。
(太い血管が走っているところを冷やすことで、流れている血液を冷やし体温を下げる効果があります。)
- ③ 水分、塩分をしっかり補給しましょう。



住民のまど

◎お誕生おめでとう

- 西濱 碧桜 (女・5/11) 敬 寿 (松 栄)
- 辻 隼世 (男・5/10) 周一朗 (旭 町)
- 中山 匡 (男・5/7) 拓 也 (旭 町)

◎おくやみ申し上げます

- 鳥山 ヒ デ (93) 三号有畑
- 杉山 正 則 (77) 三保野

『住民のまど』の掲載について

婚姻、出生に関して、広報への掲載を希望される方は役場町民課へお申し出下さい。
 おくやみ欄については、町民課窓口へ届出される際に、掲載の可否を確認しております。
 また、休日届出等の場合は事前に役場へ連絡をお願いします。

農業委員会定例総会のお知らせ

定例総会では、農地法に基づく審議、及びその他の法令に基づく審議がされます。次の定例総会の日程は以下のとおりです。

- ◇定例総会日時 8月10日(水) 13時30分～
- (・申請の締切日 7月22日(金))

※毎月農業者年金の相談受付を行っています。

寸陰を惜しむが如き堂の火
 捕らえたるひかり手のひら堂かな
 夏の雲八十路で病治まれり
 祖母日く堂火集め読書せり
 湾岸の並ぶ風車や夏の雲
 モクモクとどどかい姿夏の雲
 夏の雲押しせまる群れ風に乗る

せ せ ら ぎ 向 会
 (宝 菁) (北 館) (亀 々) (紫雲英) (景 華) (百合子) (双鱼)



駐在所 通信

横浜駐在所
☎78-2110

～子どもたちを水難事故から守ろう～



子どもたちが夏休みに入るこの時期、家族等で海水浴に出かける機会も多くなります。毎年、この時期になると、海や川等での水難事故が多発し、尊い命が失われています。

海水浴場以外では泳がない
 強風の日や波の高い日は泳がない
 など水難事故防止に心掛けるとともに、保護者の方は子供から目を離さないよう注意をお願いします。



～詐欺の電話に気をつけよう～

県内のあちこちに環付金詐欺の電話が来ています。



横浜駐在所では詐欺被害防止の講話などを行っています。地域の皆さん、相手が誰でも電話でお金の話が出たときの合言葉は「いえさじえんこ持ってこい」です。

相手から何を言われても繰り返し合言葉は言うようにしましょう。

～夏休み中の少年非行を防止しよう～

夏休みになると、子どもたちは開放感から生活のリズムも乱れがちになります。

警察と学校、保護者が一緒になって子供どもたちを非行や犯罪被害などから守りましょう。



～横浜町で熊の目撃情報あり～



横浜町内の道の駅付近で、熊が目撃されています。

地域の皆さん、これからの時期は熊野行動も活発になるので十分注意しましょう。

～警察官 (高卒程度) 募集～

- 受付期間：7月15日～9月2日
- お問合せ：横浜駐在所：78-2110
野辺地警察署：64-2121



令和4年5月末の人身事故・物損事故発生状況

区分	令和4年						令和3年			前年比		
	5月中(単月)			5月末(累計)			5月末(累計)			発生	死者	傷者
	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者			
人身事故	1	0	2	2	0	4	4	0	4	-2	±0	±0
物損事故	12			54			27			+27		

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

わが家のわん子だる!



祐介・友美さんの子男の子 (桜木)
パパが大好きなゆうじくん
「元気がよすぎるお姉ちゃん達に負けず、たくましく優しい子にそだってね!」
さかした ゆうじ
坂下 悠仁くん
R3.7.15生



佑磨・比呂さんの子男の子 (吹越)
風船と積み木が大好きなはるきくん
「はるき、お兄ちゃんと仲良く元気に大きくなってね!」
おきさわ はるき
沖澤 陽生くん
R3.7.5生



栄共・千翔さんの子男の子 (緑町)
車のハンドルとボールが大好きなかいしんくん
「かいくん、たくさん食べて大きくなってね」
あらど かいしん
新渡 海心くん
R3.7.19生

むし歯ゼロの子

3歳児

坂下 颯汰くん 杉山 律くん 杉山 恋奈ちゃん
杉山 遥琉くん 森川 穂渚くん 藤島 緋縁ちゃん

#生きぐらさを、生きていく。
記録や旅行を中止し、立ち廻りを変える地域のチカラ
第72回 社会を明るくする運動

「強調月間」7月1日～7月31日

7月の行事予定

1	金	横浜中学校 保護者参観日	17	日	
2	土		18	月	海の日
3	日		19	火	第2回実年教室
4	月		20	水	☉おひさまルーム、☿人権相談、☼健康教室
5	火	ウォーキング教室	21	木	☼貯筋教室、横浜小・中学校 1学期終業式
6	水	☉おひさまルーム	22	金	あさひ幼稚園 1学期終業式、☼献血
7	木	ちどり保育園 七夕祭り、第二ちどり保育園 七夕祭り、☼貯筋教室	23	土	☉ウォーターガンバトル
8	金		24	日	
9	土		25	月	☼離乳食教室
10	日		26	火	
11	月		27	水	☉おひさまルーム
12	火	☼健康教室	28	木	☼貯筋教室、☼民児協定例会
13	水	☉おひさまルーム	29	金	
14	木	☼貯筋教室	30	土	
15	金	第二ちどり保育園 子ども夏祭り、横浜小学校 参観日	31	日	
16	土	ちどり保育園 ちどり夏フェス・防火祈願ねぶた運行			

お問合せ

☎総務課 ☎78-2111
☎教育課 ☎78-6622

☎健康みらい課 ☎73-7733
☎児童センター ☎73-7744

☎福祉課 ☎78-2111

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、変更となる場合があります。